

# 「多重債務無料法律相談会」の開催について

消費者金融やクレジットを利用した結果、努力をしても借金を返済できない状況になってしまった場合、返済のために新たな借金をするなど無理をすると、かえって問題を悪化させてしまう結果となりがちです。

多重債務の問題は、法律専門家の支援があれば解決できる問題であり、悪質なヤミ金融の被害に遭うなど深刻な状況に追い込まれる前に、一刻も早く法律専門家の力を借りて解決策を検討することが大切です。

県では、問題解決を支援するため、岡山県多重債務者対策協議会の構成団体である岡山弁護士会及び岡山県司法書士会の全面的な協力を得て、市町村の支援もいただきながら、弁護士又は司法書士の面談方式による「無料法律相談会」を開催しています。

秘密厳守とさせていただきますので、一人で悩むことなく、勇気を出してこの機会をご利用下さい。なお、予約は必要なく、当日、会場で先着順に受付をします。

日 程	会 場
平成24年5月19日(土) 10:00～15:00	岡山県消費生活センター（きらめきプラザ5階） 岡山市北区南方2丁目13-1
平成24年7月7日(土) 10:00～15:00	岡山県備中県民局（会議棟1階会議室） 倉敷市羽島1083
平成24年9月29日(土) 10:00～15:00	津山市市内（予定） ※決定後県くらし安全安心課ホームページに掲載します。
平成24年11月10日(土) 10:00～15:00	岡山県備中県民局（会議棟1階会議室） 倉敷市羽島1083
平成25年1月19日(土) 10:00～15:00	岡山県消費生活センター（きらめきプラザ5階） 岡山市北区南方2丁目13-1
平成25年3月16日(土) 10:00～15:00	津山市内（予定） ※決定後県くらし安全安心課ホームページに掲載します。

▶ **問い合わせ先** 岡山県県民生活部くらし安全安心課（消費生活班）  
直通電話：086-226-7346（平日の9時～17時）

多重債務の相談については、弁護士会等の専門機関のほか、県消費生活センターや市町村の相談窓口でも相談をお受けしており、事情をお聴きして法律専門家に橋渡しをいたしますので、都合で相談会に来られない方も、県や市町村の相談窓口までお問い合わせください。

多重債務  
相談窓口

弁護士会、司法書士会、法テラス、県消費生活センター、県民局、市町村の相談窓口等  
⇒詳細は「岡山県くらし安全安心課ホームページ」

クレジット、サラ金などの借金でお困りの方へ

岡山県ホームページ ⇒ 分野 ⇒  くらし・環境・観光の食生活・消費生活 ⇒ 消費生活

